令和７年度の国民年金の加入・保険料納付状況

～ 令和７年度の最終納付率は 85.6% ～

【 目 次 】

Ⅰ　令和７年度の被保険者の状況

１　国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　第１号被保険者の動向

（１）第１号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況・・・・・・・・・・　２

（２）第１号被保険者の年齢構成の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅱ　令和７年度の保険料納付状況

１　保険料納付状況

（１）納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（２）納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

（３）年齢階級別の納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

Ⅲ　地域別の保険料納付状況

（１）都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

（２）市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（参考１）都道府県別全額免除・猶予割合の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

（参考２）現年度納付率に係る状況

１　保険料納付状況（現年度分）

（１）納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

（２）年齢階級別現年度納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

２　現年度納付率の変化に係る分析

（１）被保険者属性別の現年度納付率の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

（２）現年度納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

（参考３）外国人に係る公的年金加入状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

令和８年７月

厚生労働省年金局

Ⅰ　令和７年度の被保険者の状況

1　国民年金被保険者の動向

○　国民年金第１号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、令和７年度末で 1,357 万人と、前年度末と比べ 11 万人減少している。
○　令和７年度末の公的年金加入者数は 6,759 万人となっている。このうち、未納者数は 67 万人となっている。

表１　国民年金被保険者数の動向

（年度末現在、単位：万人）

	第１号被保険者（任意加入含む）	第１号被保険者	（再掲）全額免除・猶予者					（再掲）一部免除者					任意加入被保険者	厚生年金被保険者（第２号被保険者等）	（再掲）厚生年金保険（第1号）被保険者	短時間労働者	第３号被保険者
				法定免除者	申請全額免除者	学生納付特例者	納付猶予者		申請3/4免除者	申請半額免除者	申請1/4免除者	（再掲）産前産後免除者					
令和３年度	1,431	1,412	612	141	241	171	59	35	18	11	6	1	19	4,535	4,065	57	763
令和４年度	1,405	1,385	606	143	240	166	58	33	17	10	6	1	20	4,618	4,157	82	721
令和５年度	1,387	1,367	596	145	233	160	58	32	16	10	6	1	21	4,672	4,211	92	686
令和６年度	1,368	1,347	592	146	230	159	58	33	16	11	6	1	21	4,748	4,285	111	641
令和７年度	1,357	1,336	595	147	229	160	58	34	16	11	7	1	21	(4,798)	4,336	123	604

注１　「厚生年金被保険者（第２号被保険者等）」は、国民年金第２号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者たる厚生年金被保険者を含む。
注２　令和７年度の（　）内の数値は、第２～４号厚生年金被保険者数を令和６年度末の実績とした場合の暫定値である。

図１　公的年金加入者数の推移

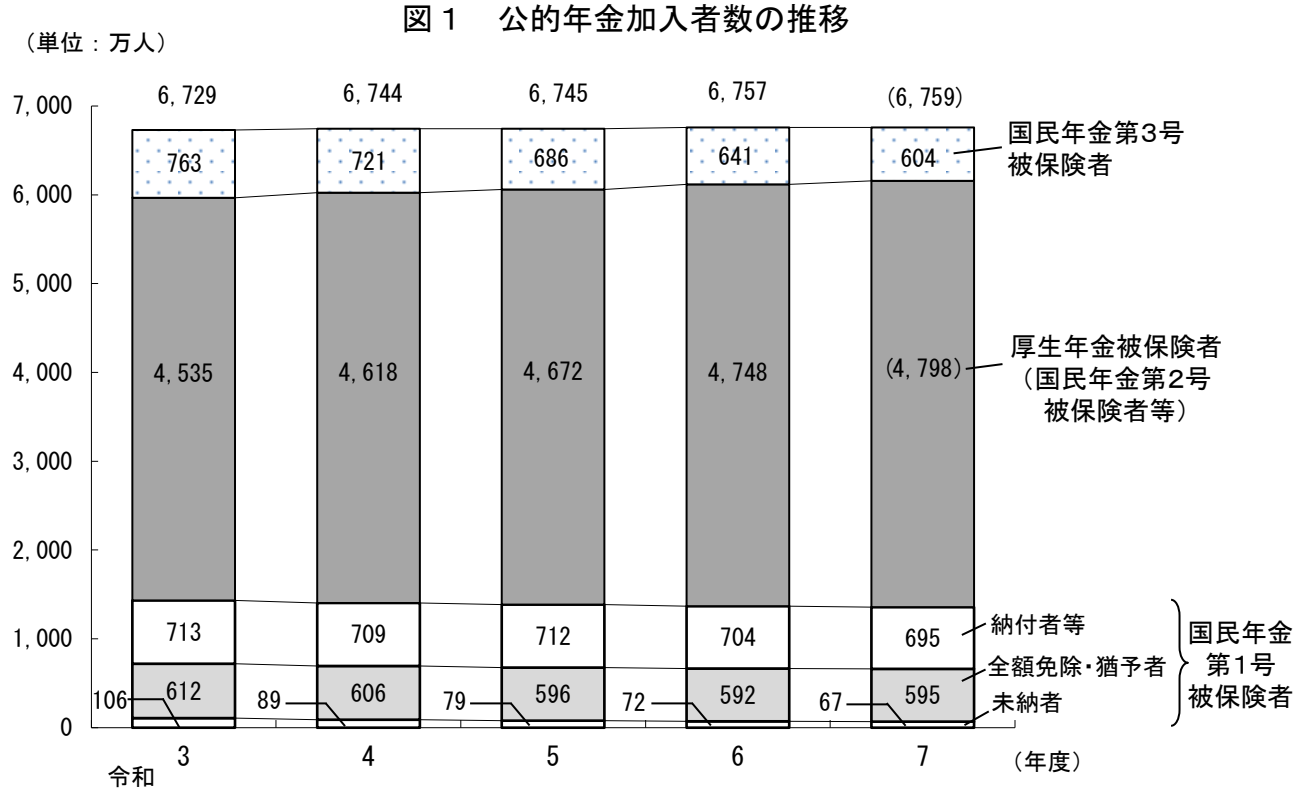

注１　未納者とは、国民年金第１号被保険者であって 24 か月（令和６年４月～令和８年３月）の保険料が未納となっている者。
注２　納付者等の人数は国民年金第１号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）から未納者数、全額免除・猶予者数を差し引いて算出したもの。
注３　令和７年度の（　）内の数値は、第２～４号厚生年金被保険者数を令和６年度末の実績とした場合の暫定値である。
注４　上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

２　第１号被保険者の動向

（１）第１号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況

○　令和７年度の資格取得者数は 481 万人、資格喪失者数は 492 万人となっている。
○　例年、資格喪失者の数が資格取得者数を上回るため、第１号被保険者の数は減少傾向にある。

表２　第１号被保険者の資格取得理由別被保険者数及び資格喪失者数

（単位：万人）

	第１号被保険者数（年度末）	資格取得者数（年度累計）		（再掲）			資格喪失者数（年度累計）
			割合（%）	第２号からの移行者等	第３号からの移行者	20歳到達者	
令和３年度	1,431	437	30.6	291	42	100	456
令和４年度	1,405	473	33.7	328	40	100	500
令和５年度	1,387	482	34.8	340	39	99	500
令和６年度	1,368	486	35.5	347	36	99	505
令和７年度	1,357	481	35.4	350	29	96	492

注　資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

（２）第１号被保険者の年齢構成の変化

○　令和７年度末の第１号被保険者の年齢構成をみると、20～24 歳の全体に占める割合が 25.1%と最も大きく、次に 55～59 歳が 14.6%となっている。

図２　第１号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）

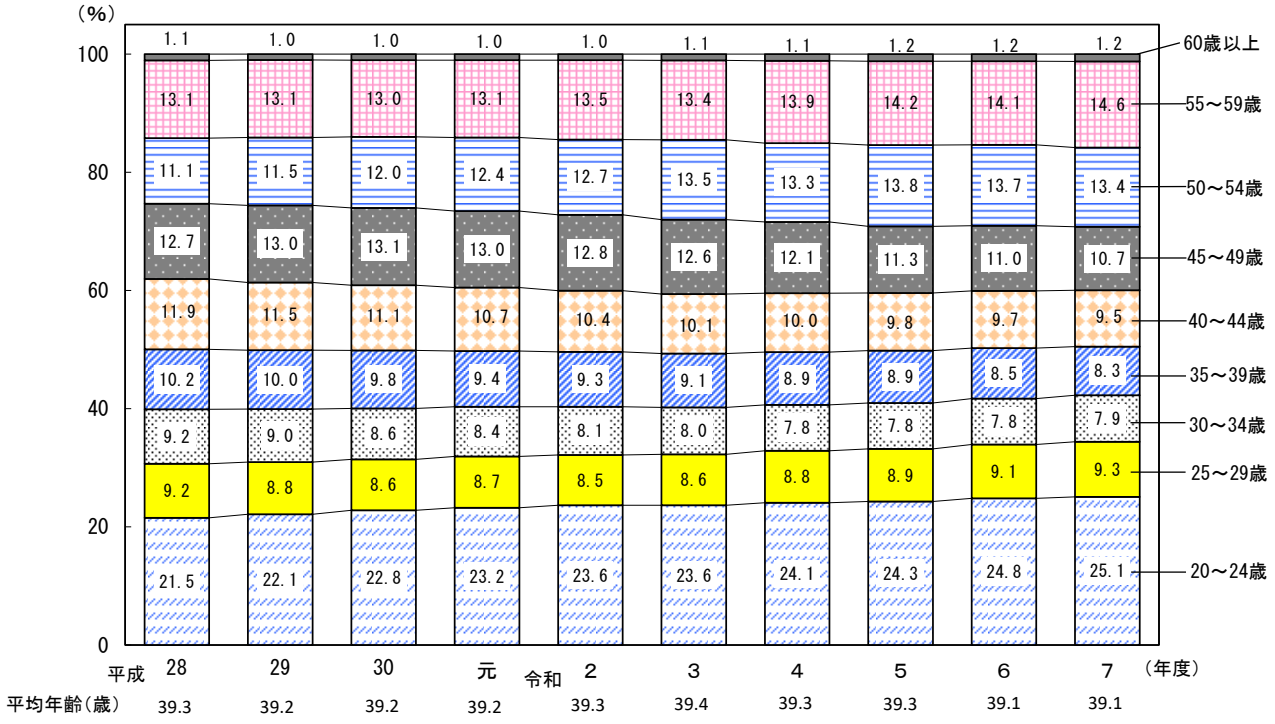

注１　第１号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。
注２　抽出統計（抽出率 1/100）による数値である。

Ⅱ　令和７年度の保険料納付状況

1　保険料納付状況

（１）納付率等の推移

○　国民年金保険料の納付率は、納付義務がどれだけ果たされているか、という納付状況をみるための指標であり、納付対象月数に対する納付月数の割合として算出している。
○　納付状況の途中経過を示すものとして、現年度納付率、過年度１年目納付率があるが、最終的な納付状況を見るための指標としては最終納付率（過年度２年目納付率）が適当。

○　**令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）は 85.6%**となり、令和６年度の最終納付率（令和４年度分保険料）から 1.1 ポイント上昇している。
　なお、納付対象月数が前年度に比べ減少しているが、これは第１号被保険者数の減少等によるものである。
　また、令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）を令和５年度の現年度納付率（令和５年度分保険料）と比較すると、8.0 ポイントの上昇となっている。

表３　納付率、納付対象月数及び納付月数の推移

（単位：万月）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
最終納付率（%）	令和元年度分保険料	令和２年度分保険料	令和３年度分保険料	令和４年度分保険料	令和５年度分保険料
	78.0	80.7	83.1	84.5	85.6
納付対象月数	9,959 （△ 4.2）	9,492 （△ 4.7）	9,270 （△ 2.3）	9,121 （△ 1.6）	9,028 （△ 1.0）
納付月数	7,764 （△ 3.2）	7,660 （△ 1.3）	7,701 （0.5）	7,712 （0.1）	7,732 （0.3）
現年度納付率（%）	令和３年度分保険料	令和４年度分保険料	令和５年度分保険料	令和６年度分保険料	令和７年度分保険料
	73.9	76.1	77.6	78.6	79.6

注　納付対象月数及び納付月数の（　）内数値は、対前年度比（%）である。

図３　納付率の推移

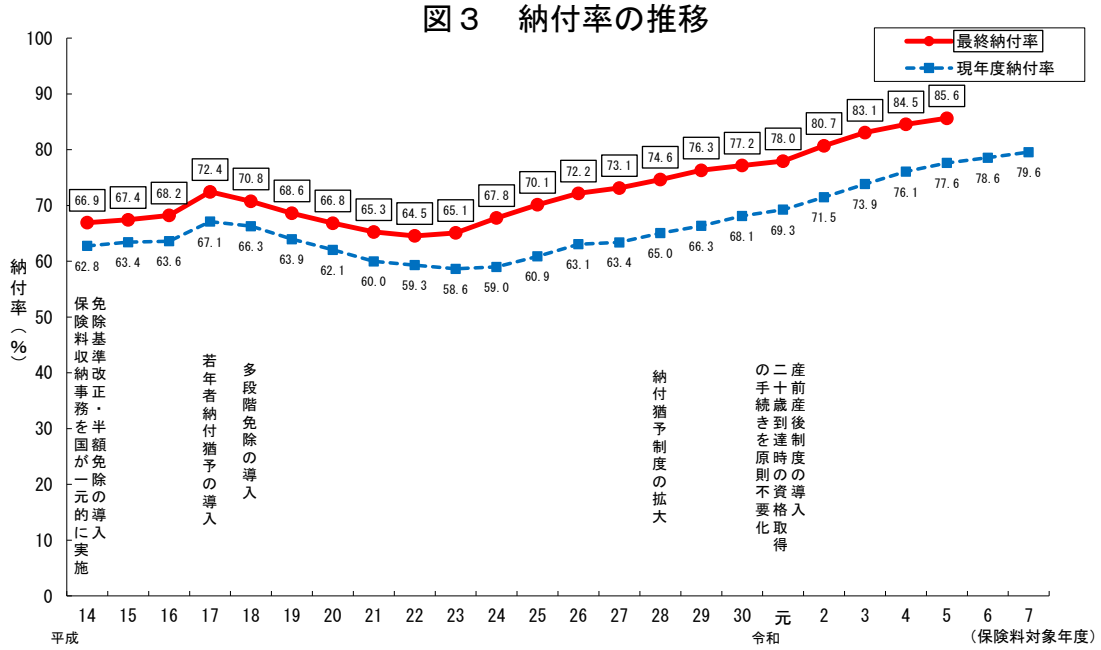

注１　納付率（%）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}}$ ×100

　納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度４月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注２　保険料は過去２年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。

表４　現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

（単位：%）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
令和３年度分保険料	73.85	81.00 (7.15)	83.08 (2.07)		
令和４年度分保険料		76.07	82.78 (6.70)	84.55 (1.77)	
令和５年度分保険料			77.62	84.01 (6.39)	85.64 (1.63)
令和６年度分保険料				78.56	84.89 (6.33)
令和７年度分保険料					79.56

注１　各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。なお、年度末時点とは、翌年度４月末時点のことである。
注２　（　）内は前年度からの上昇幅（単位：ポイント）である。

表５　納付対象月数及び納付月数の推移（過年度分含む）

（単位：万月）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
令和３年度分保険料	納付対象月数	9,652	9,336	9,270		
	納付月数	7,128	7,562	7,701		
令和４年度分保険料	納付対象月数		9,442	9,178	9,121	
	納付月数		7,183	7,597	7,712	
令和５年度分保険料	納付対象月数			9,278	9,073	9,028
	納付月数			7,202	7,622	7,732
令和６年度分保険料	納付対象月数				9,127	8,919
	納付月数				7,170	7,571
令和７年度分保険料	納付対象月数					8,934
	納付月数					7,108

注　各年度末時点で把握した当該年度分の納付対象月数及び納付月数である。なお、年度末時点とは、翌年度４月末時点のことである。

（２）納付月数の推移

○　令和７年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は7,618万月分であり、そのうち現年度分は7,108万月分、過年度分は510万月分となっている。

表６　納付月数の推移

（単位：万月）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総納付月数	7,711	7,814	7,755	7,705	7,618
現年度分納付月数	7,128	7,183	7,202	7,170	7,108
過年度分納付月数	583	632	553	535	510
前年度分	388	434	415	421	401
前々年度分	195	198	139	114	109

注１　当該年度中に納付された保険料にかかる納付月数である。なお、当該年度中とは、４月～翌年度４月のことである。
注２　前納により納付された月数は保険料対象年度の現年度分納付月数に計上されている。

（３）年齢階級別の納付率等

○　令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）を５歳階級別にみると、おおむね年齢が上がるにつれて高くなっている。令和５年度の現年度納付率（令和５年度分保険料）と比較すると、若い年齢階級での上昇幅が大きい。

図４　年齢階級別最終納付率

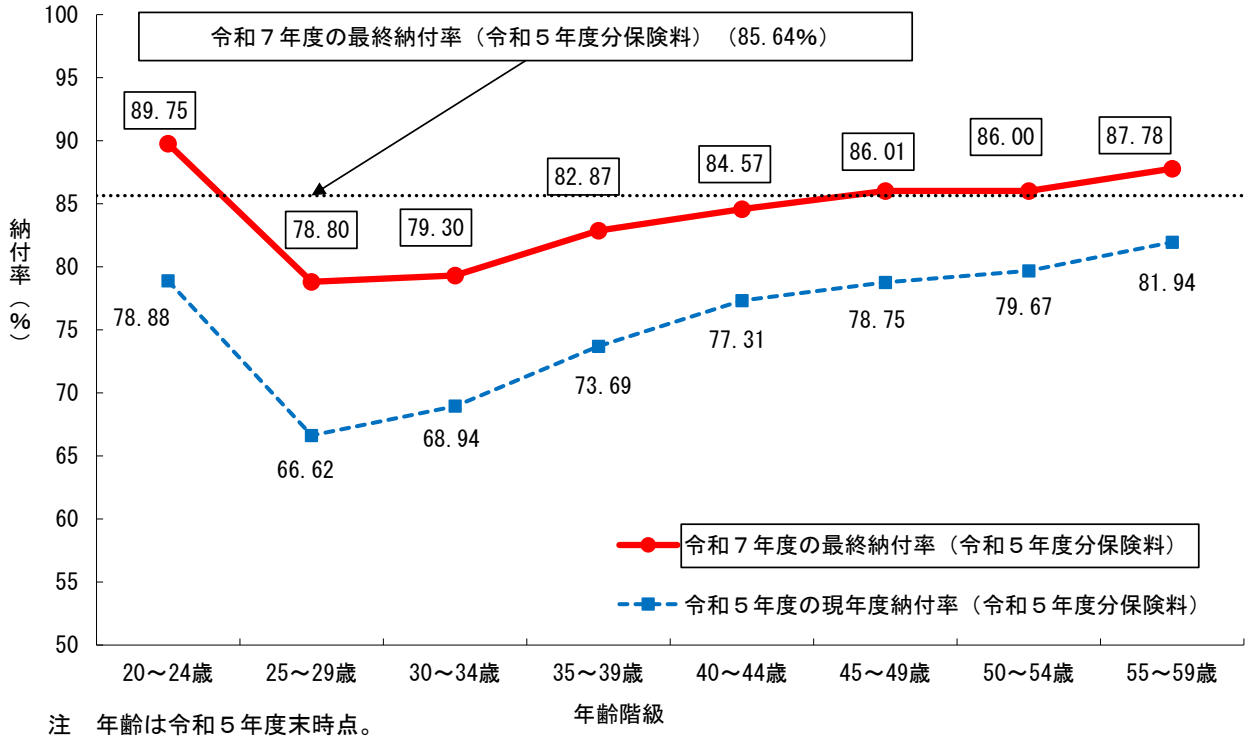

注　年齢は令和５年度末時点。

図５　出生年度別最終納付率

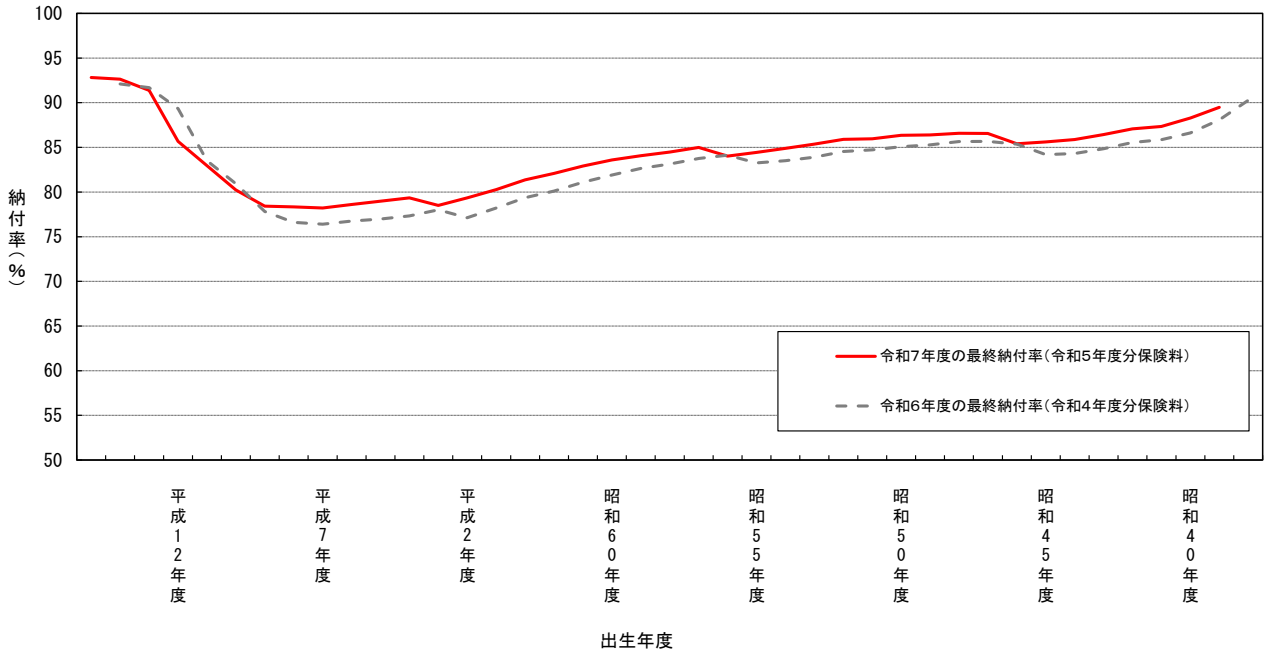

表７　免除状況別最終納付率等の推移

		総数	定額保険料納付	一部免除合計			
					3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
令和３年度（令和元年度分保険料）	納付対象月数（万月）	9,959	9,276	683	322	226	135
	納付月数（万月）	7,764	7,320	444	237	138	69
	最終納付率（%）	77.95	78.91	65.00	73.55	60.96	51.38
令和４年度（令和２年度分保険料）	納付対象月数（万月）	9,492	8,882	610	297	198	115
	納付月数（万月）	7,660	7,247	414	225	126	63
	最終納付率（%）	80.70	81.59	67.76	75.67	63.59	54.46
令和５年度（令和３年度分保険料）	納付対象月数（万月）	9,270	8,706	563	272	184	108
	納付月数（万月）	7,701	7,317	384	206	118	60
	最終納付率（%）	83.08	84.05	68.07	75.85	64.02	55.38
令和６年度（令和４年度分保険料）	納付対象月数（万月）	9,121	8,604	517	249	168	100
	納付月数（万月）	7,712	7,352	360	191	111	58
	最終納付率（%）	84.55	85.45	69.53	76.85	65.63	57.84
令和７年度（令和５年度分保険料）	納付対象月数（万月）	9,028	8,512	516	242	168	105
	納付月数（万月）	7,732	7,365	367	190	114	63
	最終納付率（%）	85.64	86.52	71.20	78.22	67.93	60.24

注　「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（３／４免除、半額免除、１／４免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

Ⅲ　地域別の保険料納付状況

（１）都道府県別の保険料納付状況

○　保険料の納付状況を都道府県別にみると、令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）が高かった上位３県は、新潟、富山、島根となっている。反対に低かった下位３都府県は、大阪、沖縄、東京となっている。

○　前年度の最終納付率と比較すると、島根及び沖縄を除き全ての都道府県で上昇している。

○　最終納付率の上昇幅が大きかった上位３県は、栃木、埼玉、千葉となっている。

表８　都道府県別最終納付率の変化

都道府県	令和６年度最終納付率（令和４年度分保険料）				令和７年度最終納付率（令和５年度分保険料）				納付率の変化	
	対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	順位	対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	順位	（ポイント）	順位
全　国	9,121	7,712	84.55		9,028	7,732	85.64		1.10	
北海道	326	275	84.30	35	321	274	85.27	37	0.97	18
青森県	74	64	87.34	20	72	64	88.43	18	1.09	15
岩手県	69	63	91.06	4	68	62	91.29	5	0.23	45
宮城県	146	127	86.63	24	144	126	87.49	24	0.86	24
秋田県	50	45	90.35	6	49	44	90.74	7	0.38	43
山形県	61	55	91.03	5	60	55	91.59	4	0.56	39
福島県	104	91	87.04	22	102	90	87.87	22	0.83	26
茨城県	219	180	82.26	43	214	179	83.57	43	1.31	9
栃木県	138	115	83.06	41	135	115	84.94	39	1.88	1
群馬県	142	120	84.00	38	140	119	85.21	38	1.21	13
埼玉県	601	493	81.98	45	592	496	83.72	42	1.74	2
千葉県	482	405	84.05	37	476	409	85.78	34	1.73	3
東京都	1,350	1,100	81.50	46	1,345	1,114	82.83	45	1.33	8
神奈川県	748	635	84.95	32	742	639	86.17	31	1.22	12
新潟県	129	119	92.13	2	127	118	92.78	1	0.65	36
富山県	63	57	91.63	3	62	58	92.39	2	0.76	28
石川県	74	66	90.26	7	74	67	90.56	9	0.30	44
福井県	46	41	89.85	9	45	41	91.04	6	1.20	14
山梨県	61	54	88.53	12	62	55	89.06	12	0.53	40
長野県	145	130	89.50	11	144	130	90.49	10	0.99	16
岐阜県	141	125	88.34	13	139	124	88.85	13	0.52	42
静岡県	249	219	88.04	15	246	218	88.73	16	0.70	32
愛知県	564	484	85.85	29	557	482	86.53	30	0.68	34
三重県	124	107	86.59	25	121	106	87.16	27	0.56	38
滋賀県	94	83	87.60	18	94	83	88.29	19	0.69	33
京都府	191	164	86.10	28	190	164	86.71	28	0.61	37
大阪府	662	527	79.60	47	655	531	81.05	47	1.45	5
兵庫県	375	320	85.20	30	372	320	86.15	32	0.95	20
奈良県	94	82	87.05	21	93	82	88.02	21	0.97	17
和歌山県	69	62	90.00	8	68	62	90.73	8	0.73	31
鳥取県	30	27	89.64	10	31	28	90.37	11	0.73	30
島根県	33	30	92.62	1	33	31	92.19	3	△ 0.43	46
岡山県	117	101	86.40	27	116	101	87.29	25	0.89	22
広島県	177	155	87.89	16	176	156	88.77	14	0.89	23
山口県	76	67	88.23	14	75	67	88.76	15	0.53	41
徳島県	45	38	84.92	33	44	38	86.62	29	1.70	4
香川県	59	52	87.62	17	59	52	88.47	17	0.84	25
愛媛県	81	71	86.76	23	80	70	87.71	23	0.95	19
高知県	45	39	87.39	19	45	39	88.07	20	0.68	35
福岡県	335	275	82.12	44	334	277	83.03	44	0.91	21
佐賀県	51	44	86.41	26	50	43	87.16	26	0.75	29
長崎県	80	67	83.34	40	78	66	84.70	41	1.36	6
熊本県	111	93	84.12	36	108	92	85.42	36	1.30	10
大分県	60	50	83.47	39	59	50	84.82	40	1.35	7
宮崎県	61	52	84.73	34	60	52	85.96	33	1.23	11
鹿児島県	84	71	84.96	31	83	71	85.76	35	0.80	27
沖縄県	85	70	82.29	42	88	72	81.81	46	△ 0.48	47

表９　都道府県別の保険料納付状況

都道府県	最終納付率（令和５年度分保険料）				過年度１年目納付率（令和６年度分保険料）				現年度納付率（令和７年度分保険料）	
	納付率（%）	順位	前年度からの変化（ポイント）	順位	納付率（%）	順位	前年度からの変化（ポイント）	順位	納付率（%）	順位
全　国	85.64		1.63		84.89		6.33		79.56	
北海道	85.27	37	1.74	14	84.34	37	6.48	11	78.73	35
青森県	88.43	18	1.82	11	87.50	19	5.95	25	82.23	22
岩手県	91.29	5	1.37	38	90.10	6	5.51	33	85.01	10
宮城県	87.49	24	1.59	21	86.52	25	6.24	15	81.16	28
秋田県	90.74	7	1.14	46	89.56	11	4.56	47	85.00	11
山形県	91.59	4	1.23	42	90.71	4	4.82	44	86.25	4
福島県	87.87	22	1.56	25	86.91	22	6.11	17	81.49	26
茨城県	83.57	43	1.62	18	82.80	43	5.92	27	77.67	43
栃木県	84.94	39	2.06	6	83.86	39	6.60	10	78.63	38
群馬県	85.21	38	1.74	15	84.34	38	6.10	18	79.25	34
埼玉県	83.72	42	1.77	12	83.26	42	6.07	19	77.99	42
千葉県	85.78	34	1.67	16	85.44	32	6.42	12	80.30	31
東京都	82.83	45	1.47	31	82.25	44	6.75	8	76.80	44
神奈川県	86.17	31	1.44	34	85.64	31	6.18	16	80.37	30
新潟県	92.78	1	1.14	45	92.14	1	4.70	45	88.06	1
富山県	92.39	2	1.17	44	91.77	2	4.68	46	88.05	2
石川県	90.56	9	1.24	41	89.59	10	5.14	39	85.13	9
福井県	91.04	6	1.97	9	90.35	5	6.07	20	85.99	5
山梨県	89.06	12	1.18	43	88.01	14	5.13	40	83.68	12
長野県	90.49	10	1.43	35	89.93	8	5.07	41	85.66	7
岐阜県	88.85	13	1.36	39	87.99	15	5.44	34	83.37	15
静岡県	88.73	16	1.53	26	88.05	13	5.96	24	83.24	16
愛知県	86.53	30	1.49	29	85.70	30	6.03	21	80.71	29
三重県	87.16	27	1.47	30	86.22	27	5.56	32	81.34	27
滋賀県	88.29	19	1.56	24	87.53	18	5.85	28	82.80	17
京都府	86.71	28	1.45	33	85.92	29	6.34	14	80.17	33
大阪府	81.05	47	2.18	3	80.21	46	7.70	2	73.72	46
兵庫県	86.15	32	1.66	17	85.43	33	6.37	13	80.18	32
奈良県	88.02	21	1.52	27	87.16	20	5.60	31	82.27	20
和歌山県	90.73	8	1.33	40	90.04	7	5.25	38	85.79	6
鳥取県	90.37	11	1.39	36	89.87	9	5.96	23	85.25	8
島根県	92.19	3	1.10	47	91.10	3	4.98	42	86.92	3
岡山県	87.29	25	1.75	13	86.52	26	5.93	26	81.81	24
広島県	88.77	14	1.38	37	88.10	12	5.65	30	83.46	14
山口県	88.76	15	1.57	23	87.98	16	5.99	22	83.48	13
徳島県	86.62	29	1.60	19	86.20	28	5.40	35	81.71	25
香川県	88.47	17	1.50	28	87.60	17	5.69	29	82.61	18
愛媛県	87.71	23	1.47	32	86.78	24	4.88	43	82.13	23
高知県	88.07	20	1.60	20	87.14	21	5.37	36	82.54	19
福岡県	83.03	44	1.82	10	81.80	45	7.29	3	75.40	45
佐賀県	87.16	26	1.57	22	86.78	23	5.36	37	82.26	21
長崎県	84.70	41	2.08	5	83.73	41	6.64	9	78.42	39
熊本県	85.42	36	2.18	4	84.40	36	7.20	5	78.27	40
大分県	84.82	40	1.97	8	83.74	40	7.03	7	78.02	41
宮崎県	85.96	33	2.23	2	84.93	34	7.18	6	78.69	36
鹿児島県	85.76	35	1.97	7	84.84	35	7.24	4	78.65	37
沖縄県	81.81	46	2.32	1	79.60	47	8.28	1	71.89	47

注　「最終納付率（令和５年度分保険料）」及び「過年度１年目納付率（令和６年度分保険料）」の前年度からの変化は、それぞれ「過年度１年目納付率（令和５年度分保険料）」及び「現年度納付率（令和６年度分保険料）」と比較したものである。

（２）市区町村規模別の保険料納付状況

○　保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）は町村が最も高く、政令指定都市及び東京特別区で低い傾向が見られる。
○　前年度の最終納付率と比較すると、政令指定都市で 1.18 ポイント、東京特別区で 1.30 ポイント、その他の市で 1.08 ポイント、町村で 0.76 ポイントそれぞれ上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表 10　市区町村の規模別最終納付率の変化

	令和６年度最終納付率（令和４年度分保険料）			令和７年度最終納付率（令和５年度分保険料）			令和６年度から令和７年度の変化		
	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	対象月数の変化率（%）	納付月数の変化率（%）	納付率の変化（ポイント）
全国合計	9,121	7,712	84.55	9,028	7,732	85.64	△ 1.0	0.3	1.10
政令指定都市	2,058	1,703	82.77	2,045	1,717	83.95	△ 0.6	0.8	1.18
東京特別区	968	776	80.17	966	787	81.47	△ 0.2	1.4	1.30
その他の市	5,368	4,596	85.61	5,305	4,599	86.69	△ 1.2	0.1	1.08
町村	727	636	87.57	712	629	88.33	△ 2.1	△ 1.2	0.76

（参考１）都道府県別全額免除・猶予割合の変化

（年度末現在）

	全額免除・猶予割合			（参考）一部免除割合	
	令和６年度（%）	令和７年度（%）	割合の変化（ポイント）	令和６年度（%）	令和７年度（%）
全　国	44.0	44.5	0.5	2.5	2.6
北海道	50.4	50.7	0.3	2.5	2.6
青森県	51.5	51.1	△ 0.4	3.5	3.5
岩手県	44.5	44.9	0.4	2.6	2.7
宮城県	46.3	47.0	0.7	2.3	2.4
秋田県	47.1	46.9	△ 0.2	2.8	2.9
山形県	42.0	42.0	0.0	2.4	2.3
福島県	47.4	47.9	0.4	2.2	2.3
茨城県	41.1	41.8	0.7	2.9	3.1
栃木県	42.0	42.9	0.8	2.4	2.4
群馬県	40.8	42.0	1.1	2.3	2.6
埼玉県	39.7	40.2	0.5	2.1	2.1
千葉県	41.1	41.9	0.8	2.2	2.2
東京都	37.9	39.2	1.3	2.0	2.1
神奈川県	39.2	39.6	0.4	2.1	2.2
新潟県	43.4	43.7	0.2	2.0	2.0
富山県	38.5	39.0	0.5	1.5	1.7
石川県	41.9	42.4	0.5	1.5	1.7
福井県	40.9	41.7	0.8	2.0	2.4
山梨県	41.1	41.3	0.2	2.4	2.4
長野県	39.0	39.1	0.1	2.2	2.4
岐阜県	39.3	40.0	0.7	2.0	2.1
静岡県	39.0	39.9	0.9	2.0	2.1
愛知県	38.6	39.4	0.7	1.9	2.0
三重県	38.0	38.7	0.7	1.9	1.9
滋賀県	42.0	42.2	0.2	2.1	2.2
京都府	48.4	49.0	0.6	2.4	2.4
大阪府	50.8	51.2	0.5	3.0	3.1
兵庫県	48.2	48.4	0.2	2.8	2.9
奈良県	47.6	47.8	0.2	2.5	2.4
和歌山県	47.1	47.7	0.6	3.4	3.3
鳥取県	48.0	48.4	0.3	2.7	2.8
島根県	45.2	45.6	0.4	2.1	2.4
岡山県	46.4	47.0	0.6	2.4	2.6
広島県	44.8	45.2	0.4	2.1	2.4
山口県	44.7	45.5	0.8	2.5	2.9
徳島県	49.5	49.4	△ 0.1	2.8	2.9
香川県	44.2	44.7	0.4	2.5	2.6
愛媛県	48.8	48.6	△ 0.2	2.8	2.8
高知県	49.8	49.3	△ 0.5	3.1	3.4
福岡県	51.1	51.6	0.5	3.2	3.2
佐賀県	46.9	47.5	0.6	3.5	3.5
長崎県	48.7	49.3	0.6	3.5	3.6
熊本県	48.2	48.4	0.1	3.6	3.5
大分県	52.4	52.9	0.5	3.2	3.3
宮崎県	51.4	51.2	△ 0.3	4.1	4.1
鹿児島県	52.8	52.9	0.1	3.6	3.8
沖縄県	62.1	61.7	△ 0.4	5.5	6.0

注１　全額免除・猶予割合（%）＝ $\frac{\text{法定免除者数＋申請全額免除者数＋学生納付特例者数＋納付猶予者数}}{\text{第１号被保険者数（任意加入被保険者数を除く）}} \times 100$

注２　一部免除割合（%）＝ $\frac{\text{申請3/4免除者数＋申請半額免除者数＋申請1/4免除者数}}{\text{第１号被保険者数（任意加入被保険者数を除く）}} \times 100$

（参考２）現年度納付率に係る状況

１　保険料納付状況（現年度分）

（１）納付率等の推移

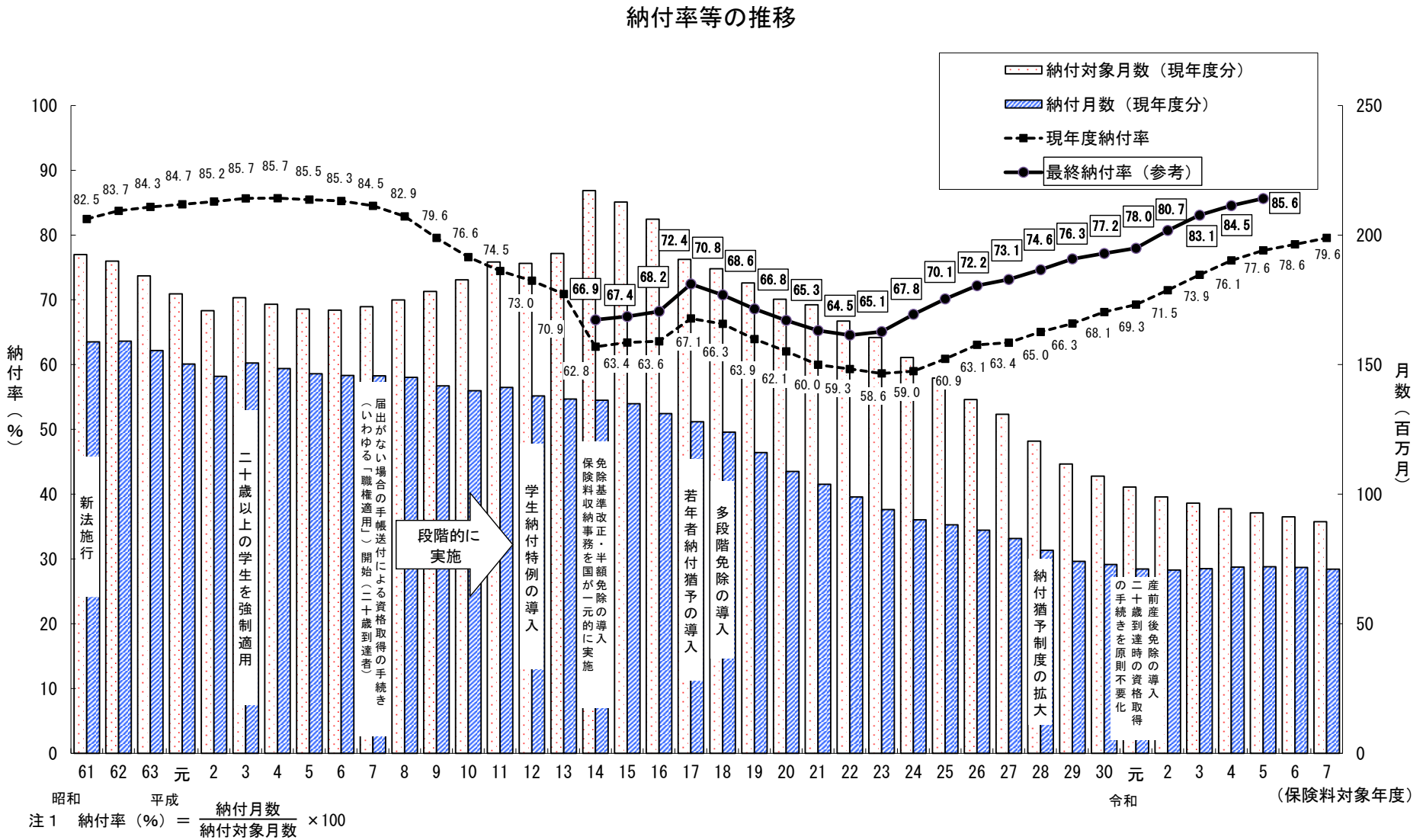

注１　納付率（%）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度４月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注２　保険料は過去２年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は、過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。また、平成 13 年度分以前の最終納付率については把握していない。

注３　令和７年度末現在における法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者、納付猶予者及び産前産後免除者の割合は、それぞれ 11.0%、17.1%、12.0%、4.4%、0.1%となっている。

（２）年齢階級別現年度納付率等

年齢階級別現年度納付率

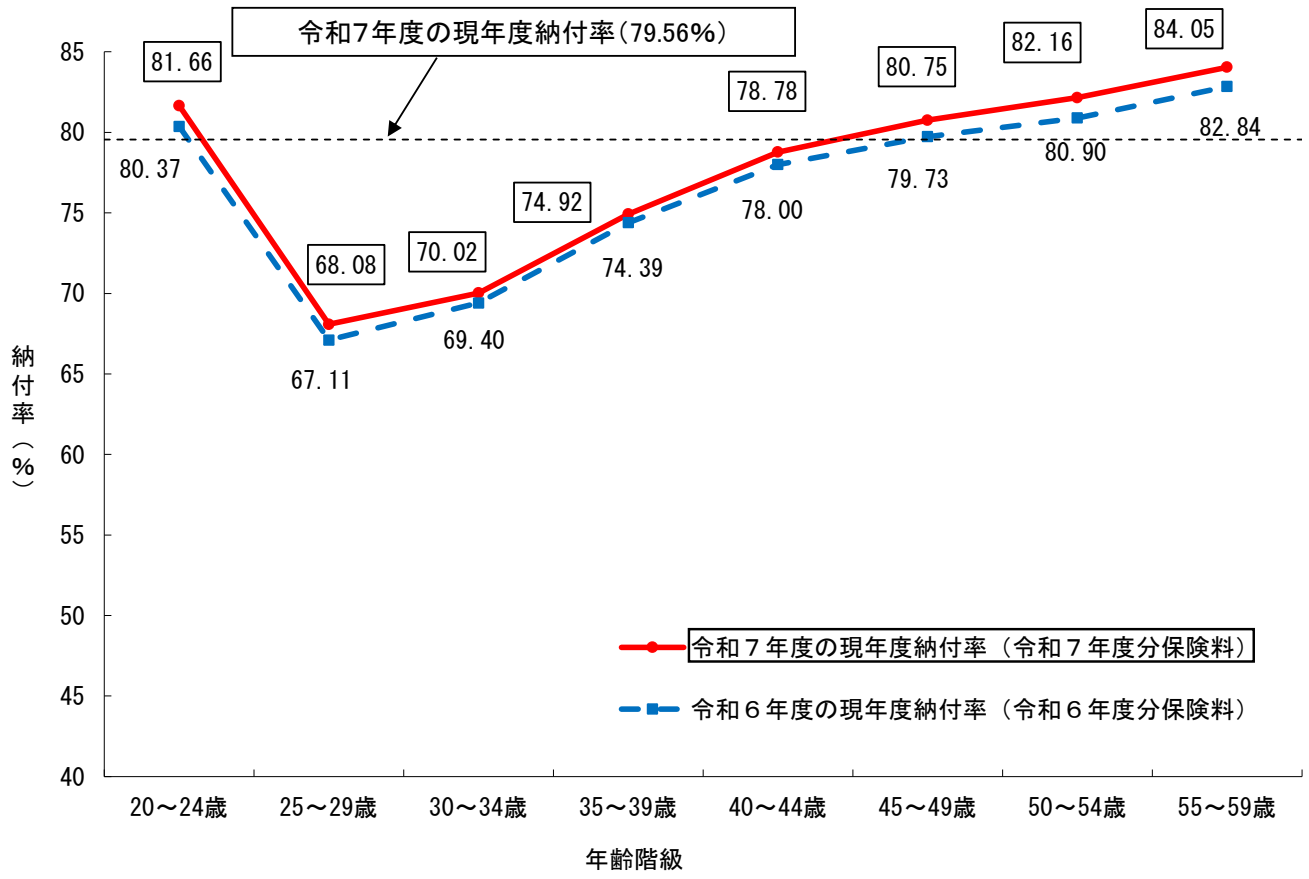

出生年度別現年度納付率

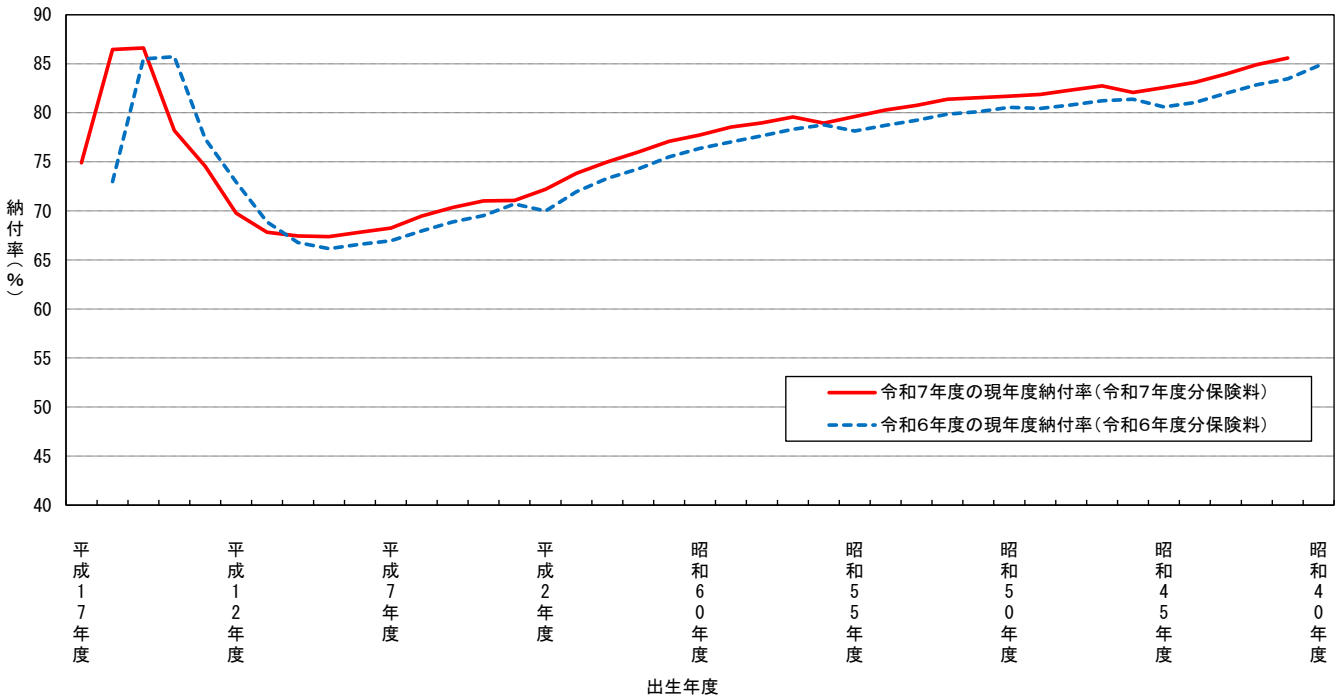

２　現年度納付率の変化に係る分析

（１）被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和７年度の現年度納付率と令和６年度の現年度納付率の変化を被保険者属性別にみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、２年間引き続き第１号被保険者である者」の令和７年度の現年度納付率は 82.55%となっており、令和６年度と比べて 0.86 ポイント上昇している。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の令和７年度の現年度納付率は 81.92%となっており、令和６年度と比べて 1.57 ポイント上昇している。

被保険者属性別の現年度納付率の変化

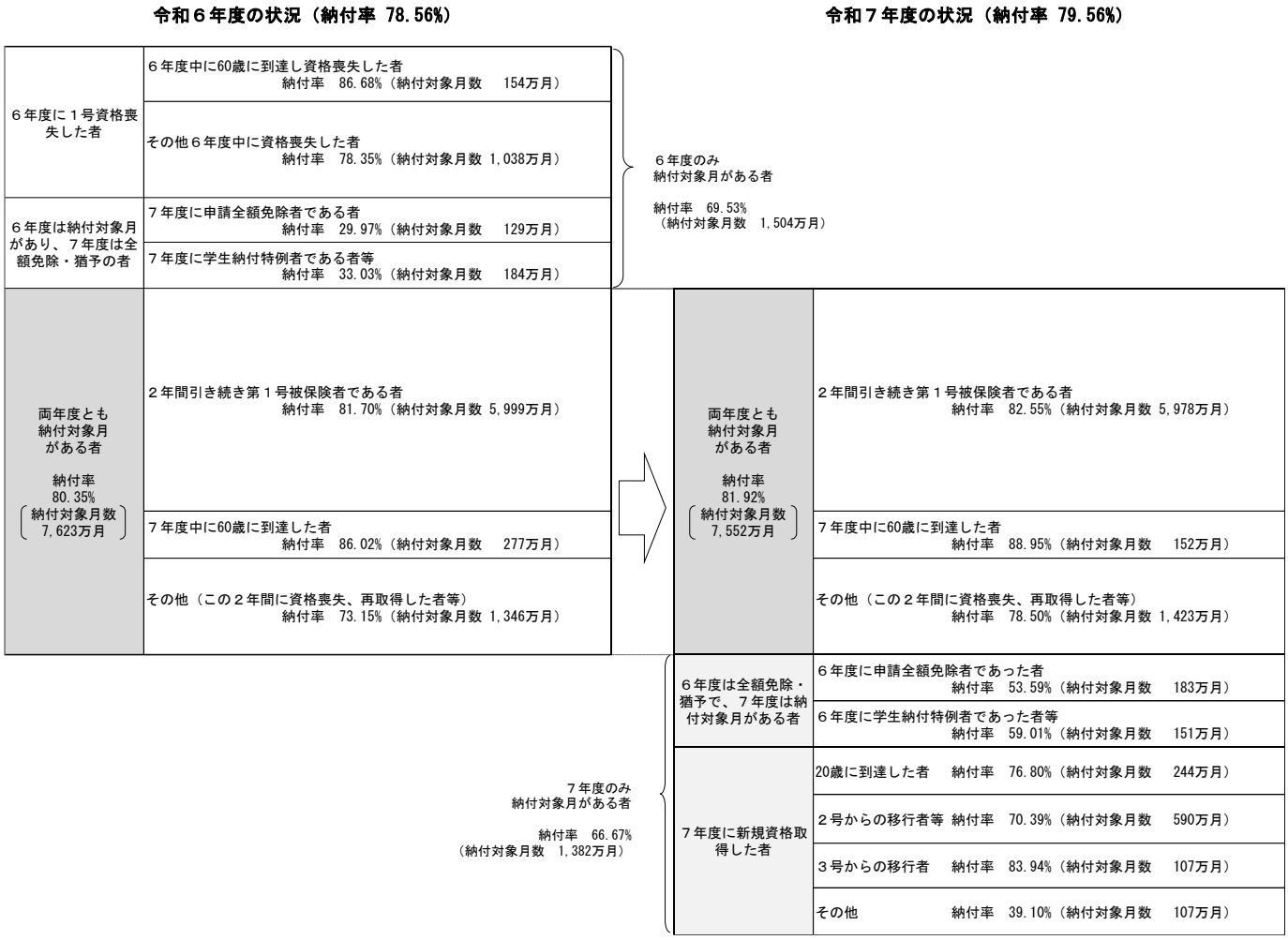

（２）現年度納付率の変化の影響度

令和７年度の現年度納付率と令和６年度の現年度納付率の変化 1.00 ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、２年間引き続き第１号被保険者である者」による影響度が 0.61 ポイントとなっている。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の影響度は 1.35 ポイントとなっている。

現年度納付率の変化に対する被保険者属性別影響度

				納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②	
合　計				△ 0.48	1.47	1.00	
被保険者属性	令和６年度のみ納付対象月がある者	６年度に１号資格喪失した者	６年度中に60歳に到達した者	△ 0.14	・	△ 0.14	
			その他６年度中に資格喪失した者	0.02	・	0.02	
		６年度は納付対象月があり、７年度は全額免除・猶予の者	７年度に申請全額免除者である者	0.69	・	0.69	
			７年度に学生納付特例者である者等	0.92	・	0.92	
	両年度とも納付対象月がある者	２年間引き続き第１号被保険者である者		0.04	0.57	0.61	1.35
		７年度中に60歳に到達した者		△ 0.10	0.05	△ 0.05	
		その他（この２年間に資格喪失、再取得した者等）		△ 0.06	0.85	0.79	
	令和７年度のみ納付対象月がある者	６年度は全額免除・猶予で、７年度は納付対象月がある者	６年度に申請全額免除者であった者	△ 0.51	・	△ 0.51	
			６年度に学生納付特例者であった者等	△ 0.33	・	△ 0.33	
		７年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者	△ 0.05	・	△ 0.05	
			２号からの移行者等	△ 0.54	・	△ 0.54	
			３号からの移行者	0.06	・	0.06	
			その他	△ 0.47	・	△ 0.47	

注　「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、令和７年度の現年度納付率と令和６年度の現年度納付率の変化（1.00ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

（参考３）外国人に係る公的年金加入状況等

外国人に係る公的年金加入状況及び国民年金保険料の納付状況

令和８年３月末現在、外国人の公的年金加入者数は 318 万人で、その内訳をみると、国民年金第１号被保険者は 90 万人、国民年金第２号被保険者等（厚生年金被保険者）は 201 万人、国民年金第３号被保険者は 27 万人となっている。また、外国人の国民年金保険料の令和７年度の最終納付率（令和５年度分保険料）は 55.0%となり、外国人の令和６年度の最終納付率（令和４年度分保険料）から 5.3 ポイント上昇している。

外国人に係る公的年金加入状況及び国民年金保険料の納付状況

（年度末現在、単位：万人）

	公的年金加入者数	第１号被保険者						厚生年金被保険者（第２号被保険者等）	第３号被保険者
			（再掲）納付対象者				（再掲）全額免除・猶予者		
				納付者	未納者	（参考）最終納付率（%）			
令和７年度	318	90	36	30	7	55.0	54	201	27
令和６年度	281	77	35	27	8	49.7	42	178	25

注１　地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供されている本人確認情報を活用して集計した。

注２　共済組合等のみの加入期間を有する外国人は含まない。

注３　外国人の国民年金保険料の令和７年度の最終納付率は、令和５年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）を分母、そのうち実際に納付された月数を分子として算出した率である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれておらず、年度末に国民年金第１号被保険者であった者のみを集計対象としている。

注４　納付対象者は、国民年金第１号被保険者のうち全額免除・猶予者以外の者である。また、納付対象者のうち未納者（24 か月（令和６年４月分～令和８年３月分）の保険料が未納である者）以外を納付者としている。